

ザ・ヒロサワ・シティ会館「手づくり アート・クラフト市」 募集要項

1 目的

ザ・ヒロサワ・シティ会館で賑わいを創出するイベントを開催することにより、新たな客層が施設を知り、興味関心を持ち、様々な事業に参加しようと施設を訪れるようになることで、施設の利用促進へとつなげていくものである。

併せて、3世代及び地域住民参加型のイベントとすることにより、新たなコミュニケーションが生まれ、イベントを継続することにより地域とのコミュニティが生まれ、地域とともに共存する施設となっていくことを目的とする。

2 催事の名称

主催者とザ・ヒロサワ・シティ会館が協議のうえ決定する。

(名称解釈)

手づくり・・・既製品でないこと。手づくりのオリジナル作品であること。

アート・・・一般的な「作品」の解釈のほか、参加者が作品（物）から発信された情報を受け取り「綺麗だな」や「懐かしい気分になるな」など、何かの感情が沸き上がった時、その人と物との「関係性」を「アート」と呼びます。

クラフト・・・手芸、民芸、工芸品及び手づくりの作品を言います。

市・・・市場のような、人が作品等を売り買いする場所のほか、同じ目的を持った者同士でのコミュニケーション及び、購入者が、作家（当館では「アーティスト」と呼びます）から発信される情報を受け取り、「素敵な作品・作家である」、「この作品には、このような意味があるのか」など、何かしらの感情が共有された新たなコミュニケーションが生まれることを目的とする場とします。

3 開催場所

ザ・ヒロサワ・シティ会館・中庭、駐車場脇石畳付近（無料）及び館内（有料）

※体調不良者の待機場所等、本館集会室を1室借用願います。（有料）

※追加で、館内の有料施設（大・小ホール、集会室や展示室等）を使用する場合は、事前協議（予約）が必要です。予約状況により希望通りにならない場合があります。

※出店スペース（区割り等）は、当会館が指定する全体の使用範囲において主催者が自由に決定し、最終的な配置については、図面にて提出願います。

※有料の館内施設での飲食はできません。

4 実施日時

令和6年5月25日（土）… 原則午前10時から午後4時まで

※搬入は午前7時から可能。

5 募集团体

主催者1団体。

なお、複数の団体で主催をする場合は、代表者を決定し1名（1団体）が応募する。

6 応募条件

下記の全ての項目に該当する団体とする。

- ・過去に同様のイベント主催経験があること。
- ・最低30店舗以上を出店できること。
- ・全て手づくり作品であること。
- ・音楽、演劇、講演など文化芸術に関する催事を実施すること。
- ・事前に、実施会場を下見し、当会館より説明を受けた団体であること。
- ・館外において、キッチンカー等、飲食ブースを設置すること。ただし実施できない場合は、協議すること。

なお、当会館では、レストラン及び売店が各1店舗営業しております。

- ・アート・クラフト市開催のために必要な行政機関への手続き（保健所、消防署への届出等）及び各種保険（傷害保険、賠償保険等）への加入を主催者の責任で行うこと。
- ・施設の使用にあたって、損傷・破壊・紛失等が生じた場合は、速やかに当会館へ報告し、原状復帰に努める。

なお、本催事において生じた一切の損害等については、当会館は責任を負わないこととする。

【重要】

- ・現在、令和6年4月1日からのザ・ヒロサワ・シティ会館の指定管理者の募集を行っている状況であり、指定管理者が現在の管理者である（公財）いばらき文化振興財団から変更となった場合は本催事を中止いたします。あらかじめご了承ください。

7 販売手数料

クラフト関係	1店舗につき1,000円（税込み）
飲食関係	1店舗につき2,000円（税込み）

※主催者は、各店舗の手数料を取りまとめた申請書を提出し、イベント当日に現金で当会館へ支払うこと。

※上記手数料額は1日あたりの金額となります。

8 応募方法

募集要項をよく読み、主催を希望する団体は、下記の書類を添えてご応募ください。
○別添「利用申請書（様式1号）」「企画書」「団体概要」に必要事項を記入のうえ、
メール、郵送または直接持参。

応募締切 令和5年11月24日（金） 午後5時必着。

＜お問い合わせ及び提出先＞

〒310-0851

水戸市千波町東久保697 ザ・ヒロサワ・シティ会館
サービス課または広沢まで

電話番号：029-241-1166（代表）

メールアドレス：fukusen@ibarakiken-bunkacenter.com

9 主催者の選考

- ・応募者多数の場合は、当会館で厳正に選考し、1団体を決定します。
- ・クラフト以外にも、アウトリーチ、音楽等の発表、ゲーム性のあるものを企画できる団体を優先します。
- ・応募者が反社会的勢力に関係を有し、又は関与が認められる場合は選考の対象外といたします。
- ・令和5年11月30日（木）までにご連絡いたします。
- ・決定後のキャンセルは禁止とさせていただきます。

10 決定後の取り消しについて

主催者及び出展者が、実施要項及び募集要項に反すると認められた場合には、決定を取り消すことがあります。この場合、費用等、一切の責任を負いかねます。

11 決定後の打合せ

選考により決定した主催者は、決定後、1週間以内に1回目の打合を現地で行います。なお、打合は、必要に応じて何度でも、現地、電話、メールで行います。打合により、催事内容が変更となる場合は、企画書を変更し申請願います。

12 備品等

- ・催事に関する全ての備品等は、主催者が準備すること。
- ・保健所及び消防署等への申請が必要な内容を実施する場合は、主催者が責任を持って行い、当会館まで申請資料の写しを提出すること。

13 プロモーション（周知・案内）

- ・催事の周知は、主催者が責任を持って行い、当日の集客に努めること。
- ・当会館は、ホームページ等による周知及び主催者作成のチラシ等配布の協力を行う。

14 雨風及び夜間の対応

- ・当会館は、やや強い風が吹くことがあるので、店舗の固定などは、各店舗で責任を持って行うこと。
- ・夜間については、各自厳重な管理をお願いします。当館では、盗難及び作品等の破損、紛失についての一切の責任を負いかねます。なお、夜間は、当館の警備員による定期的な周辺の巡回2回行います。

15 喫煙について

指定の場所以外での喫煙は、禁止されております。

16 催事の中止について

荒天等、開催することが困難と当会館が判断した場合は、協議のうえ催事を中止します。この場合の費用等、一切の責任を負いかねます。

なお、原則、当日朝7時、協議により実施について判断しますが、大風の接近等、あらかじめ荒天が想定される場合は、事前に中止を決定します。

中止の場合の周知は、主催者が中心となってい、当日の参会者への対応も併せて行ってください。なお、当会館はホームページでの周知のみ行います。

17 駐車場

主催者用：出店数と同数の車両台数を無償で提供いたします。ただし、駐車方法及び時間については、当館の指示に従ってください。

参加者用：開催場所のすぐ隣に、有料駐車場（420円）が約420台ございます。

臨時駐車場は用意しておりません。必要に応じて、主催者が準備してください。なお、千波湖周辺には無料駐車場がございますが、共有スペースです。また水戸駅周辺にはコインパーキングが複数ございますのでご利用ください。

18 個人情報

本催事に関しいただいた一切の個人情報については、個人情報保護法の趣旨に則り、出展者名簿掲載及び当催事以外には使用いたしません。

19 その他

宅配便は、着払いのみお受けいたします。翌日の集配になります。